

消費者基本計画・消費者教育推進計画の変更・見直しについて

1 計画の変更・見直しを行おうとする趣旨

消費者基本計画、消費者教育推進計画とも、計画期間の途中であるが、今年度までを集中取組期間と設定しており、消費者基本計画を中心に多くのKPIが今年度、最終年度を迎える。

このため、計画の骨子は維持しつつ、次年度以降に取り組むべきKPIの新たな設定や時点修正を行うとともに、最近の情勢を踏まえた、新たな課題への対応などを計画に位置づけることとする。

※両計画の計画期間

消費者基本計画 H29～R3（H29～R1まで集中取組期間）

消費者教育推進計画 H30～R4（H30～R1まで集中取組期間）

2 変更・見直しの方向性

①KPIの見直し

②新たな課題への対応

- ・ 持続可能な開発目標「SDGs」推進の観点
- ・ Society5.0、デジタル時代、科学技術（5G、IoT、AI、ビッグデータ）の発展といった新時代に向けた観点
- ・ G20消費者政策国際会合のレガシーを活かした国内外への情報発信や世界との交流

③消費者庁新未来創造戦略本部との連携

3 スケジュール

日程	事項	備考
10月23日	第1回消費生活審議会	変更・見直しの方向性の説明 変更・見直し内容を意見交換
2月上旬	第2回消費生活審議会	変更・見直し案の提示
2月下旬	議会報告・ハブコメ	
3月下旬	基本計画・教育推進計画 策定	